

陸上自衛隊仕様書		
物品番号	仕様書番号	
ドラム缶整備器材の整備役務	EFP-Z500034B	
	作成	平成27年 2月13日
	変更	平成28年 1月14日
	作成部隊等名	富士燃料出張所

## 1 総則

### 1.1 適用範囲

この仕様書は、陸上自衛隊富士燃料出張所において実施するドラム缶整備器材の整備役務（以下、“役務”という。）について規定する。

### 1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、次によるほか、GLT-CG-Z000001及びGLT-CG-Z500002による。

#### 1.2.1

##### 派遣員

官側の施設等において整備を実施する者

#### 1.2.2

##### 技術員

作業現場において技術指導、監督等を行う者

#### 1.2.3

##### 監督職員

富士燃料出張所の隊員で、整備箇所等において細部の指示を行う者

### 1.3 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において仕様書の一部をなすものであり、入札時又は見積書の提出時における最新版とする。

GLT-CG-Z000001 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

GLT-CG-Z500002 陸上自衛隊一般外注整備共通仕様書

## 2 整備に関する要求

### 2.1 一般的要求事項

役務は、必ず有資格者を含む人員で実施するものとする。また、器材類の機能及び性能不良、並びに外観に有害な異常（きず、割れ等）があってはならない。

なお、火気厳禁地域であるため、作業にあたっては、火花が発生するような方法で作業を行うことは厳禁とし、消防法、安全衛生等の関係法令を順守し実施する。

### 2.2 品名及び数量

役務を実施する品名及び数量は、調達要領指定書によって指定する。